

緑の募金 緑化助成事業

森づくり事業	苗木資材等経費を補助 事業内容、面積により10分の10以内 ※上限額10万～30万円
記念植樹事業	植樹用苗木を提供 ※苗木は9月下旬以降に提供

申請方法 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会ホームページで配布の申請書を提出してください。



申請期限 8月16日(金)

申請・問合せ先 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
糸魚川支部(農林水産課 林業水産係)
☎552-1511

林野火災に注意

4～5月は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。林野での火の取り扱い(たき火 など)には、十分注意をしてください。

問 合 先 農林水産課 林業水産係 ☎552-1511

急発進抑制装置購入費補助金

対 象 者 次の全てに該当する方

- ・市内に住所がある満65歳以上の方
- ・自動車検査証に記載されている氏名または住所と一致する方
- ・運転免許証を保有している方
- ・市税を滞納していない方

補 助 額 購入・設置費の2分の1(上限2万円)

交付条件 ・国の性能認定制度を受けた急発進抑制装置であること。
・市内に本店又は支店を有する事業者で急発進抑制装置(新品に限る)を購入・設置すること。

※車両1台につき1回限り
※事業用車は対象外

そ の 他 詳細は、市ホームページをご確認ください。



申請・問合せ先 環境生活課 市民生活係 ☎552-1511

高齢者運転免許証自主返納支援事業

対 象 次の全てに該当する方

- ・市内に住所がある満年齢75歳以上の方または満年齢65歳以上74歳以下で、以下の手帳等の交付を受けている方
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、医療受給者証
- ・運転免許証を返納し、都道府県公安委員会が発行する「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けた方

支援内容 タクシー券、バスカードまたはそれらの組み合わせのいずれかを選択。
市内事業所にてシニアカーや3輪自転車を購入される方は、市内共通商品券を選択できます。

※支援は2万円相当分で1回限り

持 ち 物 印鑑、取消通知書 ほか

申請・問合せ先 環境生活課 市民生活係 ☎552-1511

男女共同参画推進委員 募集

内 容 男女共同参画の推進に関する事項についての審議(年1、2回程度)

応募資格 次の全てに該当する方

- ・市内に住所がある満18歳以上の方
- ・他の審議会等の公募委員になっていない方

応募方法 申込書(任意様式)に次の事項を記入のうえ、郵送、メールまたは持参してください。

- ・住所、氏名、年齢、性別、電話番号、略歴(職業・社会活動など)、志望動機

募集人員 1人

任 期 委嘱の日～令和8年6月30日

報 酬 等 市で規定する報酬、費用弁償を支払います。

応募期限 5月22日(水)

応募・問合せ先 環境生活課 市民生活係 ☎552-1511

✉kankyo@city.itoigawa.lg.jp

